

# ハラール・コーシャ食品輸出に向けたハンドブック

---

### 【注意事項】

- 本事業は、農林水産省の委託により、株式会社サーベイリサーチセンターが実施したものであり、本報告書の内容は農林水産省の見解を示すものではありません。

### 【免責事項】

- 農林水産省及び委受託事業者である株式会社サーベイリサーチセンターとその関連会社は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負うものではありません。これは、たとえ、農林水産省及び委受託事業者である株式会社サーベイリサーチセンターとその関連会社がかかる損害の可能性を知らされていた場合も同様とします。
- 本報告書は信頼できると思われる各種情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。農林水産省及び委受託事業者である株式会社サーベイリサーチセンターは、本報告書の論旨と一致しない他の資料を発行している、または今後発行する可能性があります。

## ～前書き～

昨今、日本では少子高齢化にともなう人口減少が課題となり、国内市場規模は縮小傾向にあります。こうした状況を受け、農林水産省は「食料・農業・農村基本計画」において、2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を掲げており、国外市場への輸出を推進しております。

また、世界における日本食・日本産農林水産物への関心は近年急速に高まっています。「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されて以降、日本の健康的な食文化への注目はさらに広がり、高品質・安全・安心といった日本製品の強みは、海外市場においても高い評価を得ており、こうした日本ブランドへの関心の高まりは、輸出拡大を後押しする大きな追い風となっています。

一方、世界に目を向けると、高い経済成長を続ける地域が数多く存在しています。その中でも、世界人口の約4分の1を占めるイスラム圏は、若者が多く、経済活動も活発であることから、市場が拡大傾向にあり、日本の食品・農産物の輸出先としても注目が高まっています。また、国内においても新型コロナウイルス収束以降、インバウンドは回復・拡大の傾向にあり、イスラム圏からの訪日客（ムスリム）の増加も見込まれることから、受け入れ環境の整備という観点でも、ハラール対応の重要性は高まっています。

また、アメリカをはじめとする欧米市場では、コーシャ認証商品への関心も高まっています。ユダヤ教に基づく認証であることから、その厳格な品質・衛生管理が、近年では健康志向の消費者やアレルギー問題を抱える消費者など、様々なニーズを持つ消費者からも支持されており、幅広い需要が生まれています。

このように、ハラールおよびコーシャへの対応は、イスラム圏・欧米圏双方への輸出拡大を目指す上で、今後重要な取り組みとなっています。

本ハンドブックは、両認証制度について、各宗教の概要・戒律から認証取得の流れ、各国・地域の市場状況まで、実務に役立つ最新情報を体系的に整理したものです。これからハラール・コーシャ対応を検討される企業や関係者の皆様にとって、当該市場への輸出展開を検討される際の一助となれば幸いです。

<b>I. ハラル</b>	<b>5</b>	<b>II. コーシャ</b>	<b>34</b>
<b>1. ハラルの基礎知識</b>	<b>5</b>	<b>1. コーシャの基礎知識</b>	<b>34</b>
ムスリムとは、ムスリム人口	5	ユダヤ教について	34
イスラム教について	5	主なコーシャ市場、各国の市場特性	35
ハラルとは	6	多様な消費者層の存在	36
禁止されている食材の例	6	<b>2. コーシャ認証について</b>	<b>37</b>
国・地域ごとの認識の違い	7	コーシャ認証とは、コーシャ認証の役割	37
<b>2. ハラル認証について</b>	<b>9</b>	食品分類別の禁止されている食品、認証可否の例	38
ハラル認証とは、ハラル認証の役割	9	その他の禁止要件（製造工程、動物の禁止部位等）	39
ハラル認証が適用される分野・シーン	10	一般的なコーシャ認証の取得プロセス	40
一般的なハラル認証の取得プロセス	11	国内認証団体の紹介	41
各国の代表的な認証機関	12	海外での主要イベント開催状況（2025年時点）	44
相互認証について	13	<b>付録. ハラルとコーシャの違い</b>	<b>45</b>
国内認証団体と相互認証機関の関係図	14	<b>1. ハラルとコーシャの違い</b>	<b>45</b>
国内認証団体の紹介	15	食品規定と制度の違い	45
ハラル認証取得事業者の声	28	禁忌の比較	46
<b>3. 国別のイスラム食品市場の可能性</b>	<b>29</b>		
ムスリム市場の主要国マーケット情報	29		
<b>4. 事例研究</b>	<b>30</b>		

## 1. ハラールの基礎知識

- イスラム教
  - 7世紀初頭に現在のサウジアラビアのマッカで発祥した宗教
  - 唯一絶対の神アッラーを信仰し、預言者ムハンマドが神の啓示（クルアーン）を受けたことから始まった一神教キリスト教・仏教と並んで世界三大宗教の一つとされている
- ムスリム（イスラム教徒）
  - イスラム教を信仰する人々はムスリムと呼ばれる
  - ムスリムは世界に約20億人いるとされ、2030年には22億人に達し、世界人口の4人に1人を占めると推計されている。特に、アジアや北アフリカに多くのムスリムが住んでいる
- シャリーア（イスラム法）
  - ムスリムがアッラーの教えを実践する際の手引となる規範・戒律をシャリーアという
  - 出生から結婚、葬式までムスリムの社会生活におけるすべての領域で様々な規定を与えている。
  - イスラム教の唯一の経典であるコーラン（Quran）、預言者ムハンマドの言行録であるハディース（Hadith）、イスラム法学者の見解であるイジュマーウラマー（Ijma' Ulama）、上記基準からの類推であるキヤース（Qiyas）に立脚する。コーランがイスラム社なき生活上最も重要な行動方針を示している。

### 対象物の基準

- ワージブ（義務行為）
- ハラーム（禁止行為）
- スンナ（推奨行為）
- マクルーフ（嫌悪行為）
- ムバーフ（許容行為）

## 1. ハラルの基礎知識

### ● ハラルとは

ハラルとはアラビア語で「許されている」「合法的」を意味する。イスラム法において合法とされる行為や製品を指す宗教的概念である。その反対概念は「ハラーム」であり、禁じられたものを意味する。

ハラル (Halal) : イスラム法によって「許されたもの」

ハラーム (Haram) : イスラム法によって「許されないもの」

### ● 禁止されている食材の例

#### 豚

##### 豚の肉・皮

- そこから派生して豚のエキスや豚の成分が含まれる添加物等も避ける



#### アルコール

##### アルコール飲料

- ごく微量の添加物としてのアルコールについては教えについての判断が個人により異なる



#### 豚以外の動物由来食材

##### イスラムの屠畜方法に依らずに屠畜されたあらゆる動物の肉

- イスラムでは、屠畜方法についても決まりがある（アッラーの名を唱えてからと畜する、等）
- 動物の血液
- 死肉



## 1. ハラルの基礎知識

## ● 国・地域ごとの認識の違い

イスラム国家でありイスラム教がマジョリティの中東の国々と、イスラム教徒と非イスラム教徒が混在している東南アジアの国々ではハラルおよびハラル認証に対する認識や考え方が異なる。中東では基本的に市場の全ての製品はハラルが前提であるため、消費者にとってハラル認証は強く意識されるものではない。一方東南アジアではハラル製品と非ムスリム向けの非ハラル製品が混在しているため、ムスリム消費者にとって各製品のハラル認証を確認することが重要である。

## 中東

- イスラム国家であり人口のマジョリティがイスラム教徒。
- 国の規制により市場に流通している製品はハラルが前提。

市場の製品が原則ハラルであるため、ムスリム消費者にとって製品パッケージ上のハラル認証の重要性は低い。

## 東南アジア

- イスラム教徒と非イスラム教徒が共存。
- 非イスラム教徒向けの製品はハラルである必要がないため、ハラル製品と非ハラル製品が混在している。

市場にハラルと非ハラルの製品が混在しているため、ムスリム消費者にとって製品パッケージ上のハラル認証が重要である。

ムスリムの  
人口割合

高

低

## 1. ハラルの基礎知識

### キーワード：コンタミネーション

「クロスコンタミネーション（交叉汚染）」とも呼ばれ、ハラル製品が製造、調理、保管、輸送のプロセスで豚肉やアルコールなどに触れることで、ハラルとしての適合性が失われる（ハラームになる）現象。

主なハラル要件	詳細
禁止成分の排除	豚・アルコール・血液・捕食動物などの成分を含まないことが求められる。
適切な屠畜方法	イスラム法に従った屠畜方法（ザビーハ）による処理が必要である。
分離管理	製造・輸送・保管過程で非ハラル品との接触を徹底的に回避する。



上記の禁止成分を含むものや、適切な屠畜方法で処理されていない食肉、分離管理されていない製品はハラームと見なされ、宗教的遵守によりイスラム教徒は摂取できない。  
上記の条件を満たすものに各国の認証機関によりハラル認証が与えられている。

## 2. ハラール認証について

- ハラール認証とは、ハラール認証の役割
  - ハラール認証とは、対象となる商品・サービスについて、イスラーム法に従って生産・提供されたものであることを、ハラール認証機関が監査することで、一定の基準を満たしていると認めること。
  - 特に、ムスリム以外の消費者も多い国では、ハラール食品であるかを消費者個人が判断することは難しく、認証機関が認証し、商品にハラール認証マークを付けて流通・販売することで、ムスリムがハラールな食品であるかを容易に判断することができる。
  - ハラール認証は、対象食品の「製造ライン（原料調達含む）」単位で認められるのが基本的な考え方（ハラール認証された「製造ライン」から非ハラール食品が発生することはないことが原則）
  - ハラール認証には世界的に統一された基準が存在しておらず、ムスリム人口の割合や宗教的背景等の違いを踏まえ、国・地域ごとに認証に対する認識や運用方針が異なっている。その結果、各国の認証機関・認証団体が求めるハラール要件にも差異が見られる。

## 2. ハラール認証について

### ● ハラール認証が適用される分野・シーン

食品関連のハラールに関しては宗教概念としてはアルコールと豚肉の禁止および適切に屠殺された食肉の摂取が主なものであったが、近年加工食品等における豚肉成分の使用が拡大していることから、食品関連のハラール認証においては食肉の他にも加工食品や調味料など様々なカテゴリーが認証対象となる。

### ▼ハラール認証が適用される主な分野

#### 製品

- 食品（加工食品、原材料、肉・魚、乳製品、調味料など）
- 飲料（ソフトドリンク、ジュース、ミネラルウォーター等）
- 屠畜・畜産物
- 化粧品・トイレタリー（パーソナルケア）
- 医薬品（内服薬・外用薬）、サプリメント、健康食品
- 生活用品（洗剤、繊維、皮革製品等）
- 包装資材や添加物、酵素、ビタミン類などの原材料

#### サービス

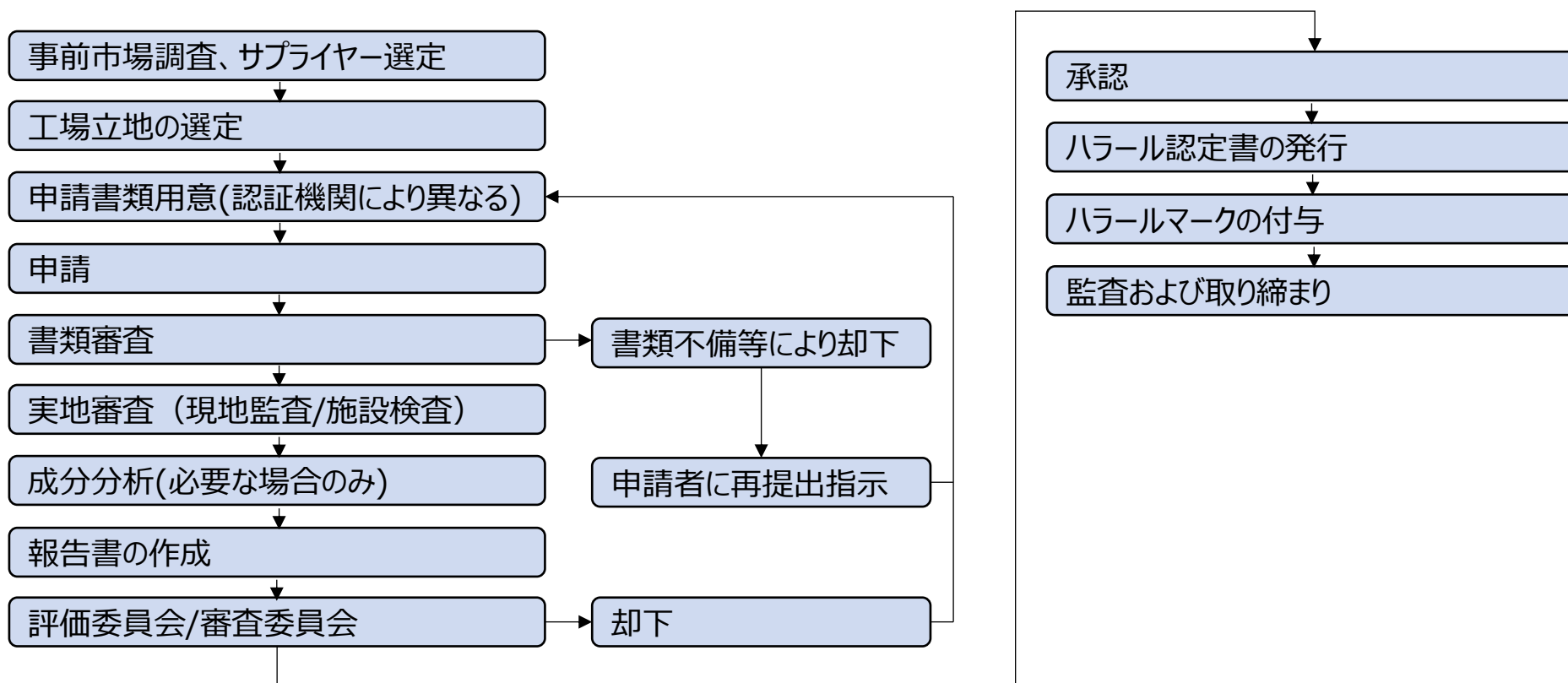
- レストラン・キッチン・ケータリング
- 物流・輸送・倉庫（サプライチェーン）
- 小売・販売所・観光施設・ホテル客室等のサービス分野
- 金融サービス（特にイスラム金融）

## 2. ハラール認証について

## ● 一般的なハラール認証の取得プロセス

ハラール認証の取得プロセスとしては、基本的に、申請後に認証機関による書類審査と実地審査を受ける。また、認証後は定期的な監査を受けることとなる。

## 一般的なハラール製品の認証取得手続きフロー



## 2. ハラール認証について

### ● 各国の代表的な認証機関

	マレーシア ※1	インドネシア ※2	サウジアラビア	UAE
機関名	マレーシアイスラム開発庁 (JAKIM)	ハラール製品保証庁 (BPJPH)	サウジ食品医薬品庁 (SFDA)	産業・先進技術省(MOIAT) ・その他機関
役割・特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>20の部署からなるハラール認証に関する唯一の連邦機関。</li> <li>ハラール認証、ハラールロゴの発行、認証監視、ポリシー管理、監査を担当。</li> <li>JAKIMハラールポータルを通じて、要件、認証企業、有効期限を公開している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラール認証プロセスの規制および監督を担当し、申請内容の確認、ハラール検査機関 (LPH) の指定、ハラール認証書の発行を行う。</li> <li>製品がイスラム教の規定に適合していることを保証し、LPHと緊密に連携して適合性を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サウジ食品医薬品庁は食品および医薬品のハラール準拠に関する国家規制機関。</li> <li>輸入品のハラール認証を監督し、サウジアラビアハラールセンター(SHC)を運営。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要機関としてMOIATが位置づけられ、地方自治体が執行機関としての役割を担う。</li> <li>公認認定機関 (GAC, EIAC, ENAS) が、製品の監査および認証を行うハラール認証機関を認定するという構造。</li> </ul>
認証の有効期間	2年間 ※屠畜場は1年間。	無期限 ※4年ごとのSJPH※3監査による再確認が必要。 ※原材料や生産工程に変更があった場合に更新。	製品ごとに1年間有効 1出荷のみ有効	3年間 ※1年目および2年目に義務的な監視監査が実施される。不適合の場合、認証は一時停止または取消となる可能性がある。
概算費用	約1,500~10,000MYR以上 (約52,000円~350,000円以上) 更新料: 1,000~5,000 MYR(推定)	認証申請: 1,250万 IDR (約113,000円) 検査費用: 現地・オンラインにより異なる	製品ごと (PCoC) : 300~500 SAR (約12,000円~20,000円) 出荷ごと (SCoC) : 300~500 SAR (約12,000円~20,000円) 登録料: 年間1000~3000 SAR (約40,000円~120,000円) (製品ごとの費用) ※輸入承認のための製品登録、適合証明書、および関連手数料が含まれる	-
日数	15~30日 (前提条件: 書類提出、料金、監査が完了済であること)	180日~ (場合により異なるため明確な日数は不明)	製品ごと (PCoC) : 10~14日 出荷ごと (SCoC) : 1~3日	-
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品・飲料・医薬品等の品目はマレーシア基準 (例: MS 1500, MS 2424, MS 2634, MS 2400) への準拠が求められる。</li> <li>輸出時は、農産品 (→農業・食糧安全保障省) や一部食品 (→保健省) などについては各管轄庁へ確認し、許可を得る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インドネシアからの申請の場合、企業規模によって申請のプロセスが異なる。</li> <li>ハラール関連規制の強化過程にあり、2026年10月18日以降、飲食料品については、原則ハラール又は非ハラール表示が義務付けられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サウジアラビアは、中東6カ国で構成される湾岸協力会議(GCC)の最も影響力のある加盟国である。</li> <li>独自の規制枠組みを維持しているが、GSO技術規制にも準拠し、GCC諸国で仕様を調和させるためGSO基準を採用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>UAE国内で流通するすべての製品は、国内製造品・輸入品を問わず、ハラール基準への適合を確認するための製品登録および実験室試験を受けなければならない。</li> <li>植物由来の輸入製品にはハラール認証は必ずしも義務付けられていない。</li> </ul>

※1:マレーシア現地で申請する場合

※2:日本から直接申請する場合

※3:Sistem Jaminan Produk Halal (インドネシア・ハラール製品保証システム) : ハラール基準を満たしていることを持続的に保証することを目的とした、サプライチェーン全体を管理する統合システムを指す

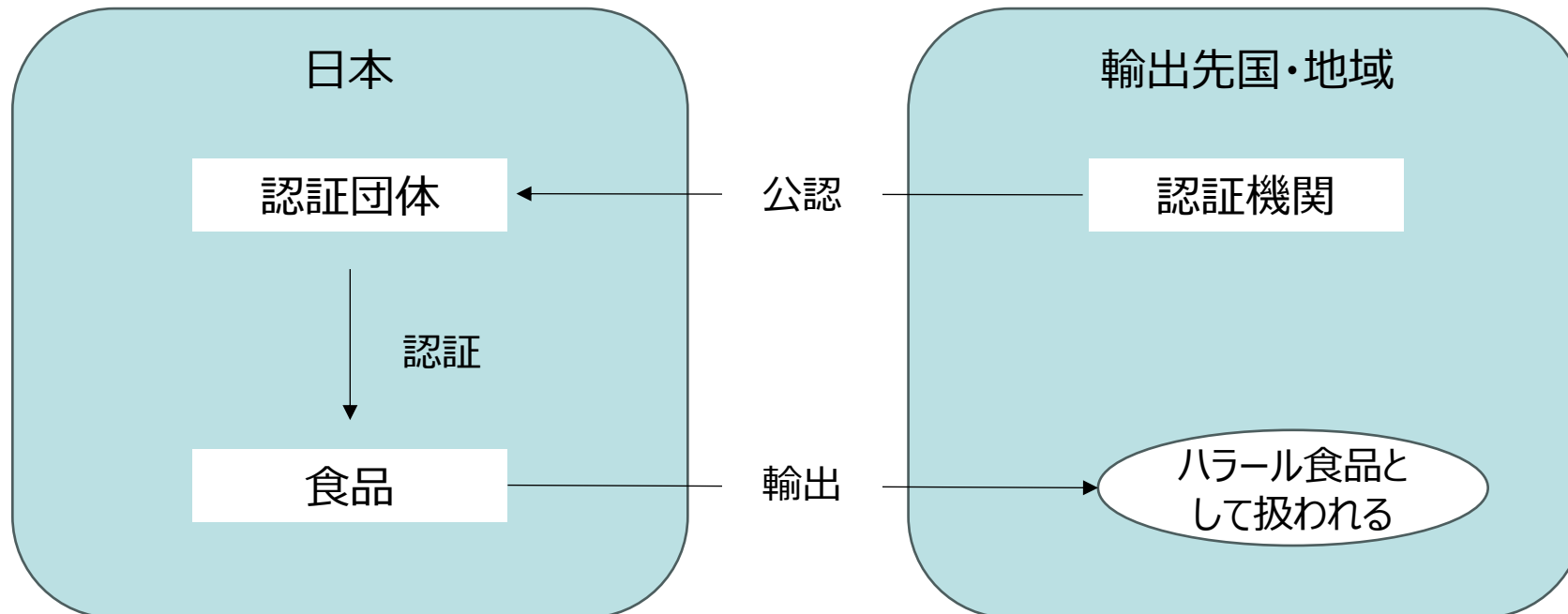
## 2. ハラル認証について

## ● 相互認証について

「どこの国」でも通用するハラル認証は存在せず、各国のハラル認証機関が自国・地域の基準に沿って認証の審査・発行を行っている。

「相互認証」とは、国外の認証機関に「公認」された国内の認証団体からハラル認証を取得すると、当該国において、ハラル認証を取得した食品として認知される仕組みである。

また、現状確認できる国内認証団体は、複数の国・地域からこの相互認証において公認されているため、一度の取得で複数の国・地域への輸出も可能となる。



## 2. ハラル認証について

## ● 国内認証団体と相互認証機関の関係図

No.	認証団体名	マレーシア (JAKIM)	インドネシア (BPJPH)	シンガポール (MUIS)	タイ (CICOT)	GCC (GAC)	サウジアラビア (SFDA)	UAE (*MOIAT)	カタール (ministry of Public Health)	トルコ (HAK)
1	NPO法人日本ハラル協会 (JHA)	●	●	●	●	● (GAC)		●		●
2	宗教法人日本ムスリム協会 (JMA)/ 拓殖大学イスラーム研究所	●	●	●	●					
3	一般社団法人ムスリム・プロ フェッショナル・ジャパン協会 (MPJA)	●	●		●					
4	宗教法人日本イスラーム文化 センター (JIT)	●	●	●	●	● (EIAC)	●	●	●	
5	一般社団法人ジャパン・ハラー ル・ファンデーション(JHF)	●		●	●					
6	NPO法人日本アジアハラル 協会 (NAHA)	●	●		●	● (GAC)				

(注)2026年2月時点

## 2. ハラル認証について

● 国内認証団体の紹介：日本ハラル協会 (JHA)



### 概要

名称	NPO法人日本ハラル協会 (JHA)
設立年	2010年
所在地	〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-24 アルテビル本町橋7階
連絡先	☎電話：06-4703-5966 / e-mail: <a href="mailto:nfo@jhalal.com">nfo@jhalal.com</a>
URL	<a href="https://www.jhalal.com/">https://www.jhalal.com/</a>
主な対象品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品・飲料製造（屠畜、食品添加物、健康食品含む）</li> <li>漁業、養殖</li> <li>化粧品及びパーソナルケア</li> <li>医薬品、医療機器</li> <li>物流サービス</li> <li>レストラン、セントラルキッチン（国内のみ）</li> </ul>
主な相互認証先 (MRA締結)	<ul style="list-style-type: none"> <li>マレーシア政府ハラル認証機関 (JAKIM)</li> <li>インドネシアハラル製品保証実施機関 (BPJPH)</li> <li>シンガポール政府ハラル認証機関 (MUIS)</li> <li>湾岸諸国認証機関 (GAC)</li> <li>アラブ首長国連邦認証機関 (ESMA)</li> <li>トルコ (HAK)</li> <li>MOIAT(UAE)</li> <li>タイ中央イスラム機構 (CICOT)</li> </ul> <p>※一部相互認証先は、対象品目が異なることがある</p>
認証取得に係る期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的には半年～1年 企業側の作業による。</li> <li>製品認証：有効期限は3年間、監査は毎年実施。(2・3年目：サーベイランス監査/ 4年目：更新監査)</li> <li>屠畜、飲食等：有効期限は1年間。</li> </ul>
費用	料金規定有。詳細は個別面談時に確認する。
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>当協会は、ISO/IEC17065,17021 SMIIC1 GSO2055-2に基づきハラル認証団体としての運営を行なっている。</li> <li>世界ハラルフード機構 World Halal Food Council (WHFC)メンバー。</li> </ul>

### 相互認証機関

JAKIM		○
BPJPH		○
MUIS		○
CICOT		○
GCC (GAC)		○
SFDA		×
MOIAT		○
MoPH		×
HAK		○

## 2. ハラル認証について

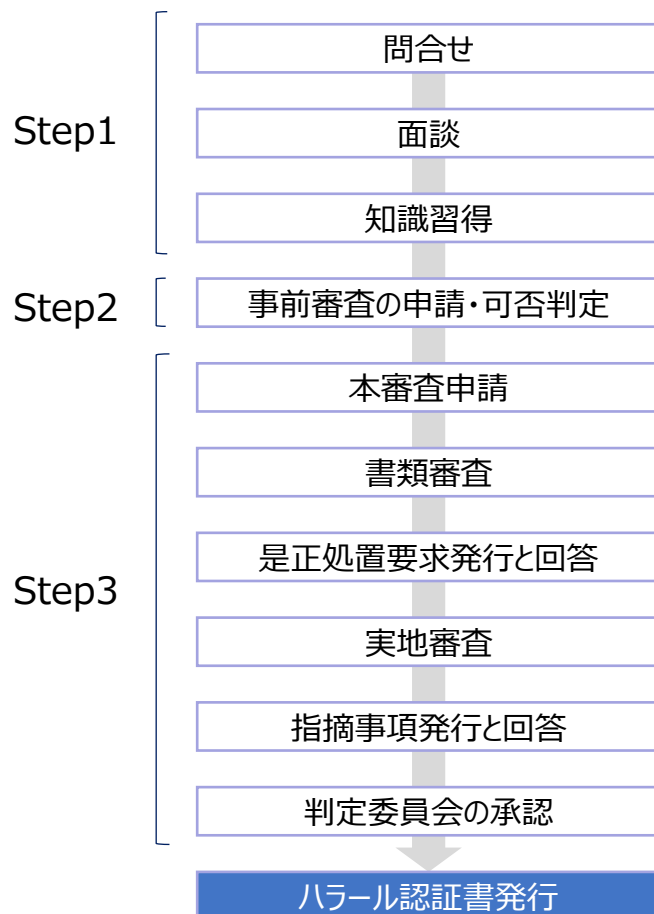
## ● 国内認証団体の紹介：日本ハラル協会 (JHA)



ISO9000s、GMP、HACCP、ISO22000のいずれかの認定を取得していることがハラル認証申請の前提条件となる。

また、ハラル認証取得時および取得後の運営・管理などを円滑で確実にすることを目的に、認証取得の段階別に手順を記載したハラルガイドラインを作成している。

## 認証取得の流れ



## ガイドライン

No.	ガイドライン	言語	版	対象
1	JHAS1002 : 2019	日英	1	加工食品 ProcessFood
2	JHAS1003 : 2019	英	1	ハラル屠畜 HalalSlaughtering
3	JHAS3001:2024	日英		キッチンとレストラン認証基準 KitchenandRestaurantcertificationstandard

※ガイドラインは、認証取得の申請後に提供される。

## 2. ハラール認証について

## ● 国内認証団体の紹介：日本ハラール協会 (JHA)



## 海外認証・認定状況の一覧

No.	国名	組織名	取得年	取得状況	認証基準	承認カテゴリ	備考
1	マレーシア	JAKIM	2012	○	MS1500:2019	全	
2	インドネシア	BPJPH	2024	○	SJPH	食品、化粧品	カテゴリ：屠畜、化学 品、飲料が追加予定
3	シンガポール	MUIS	2013	○	HAS Singapore	全	
4	UAE	MOIAT	2017	○	UAE.GSO2055-1	加工食品、屠畜、動物飼料、 化学・生化学品（食品添加物、 香料、化粧品、医薬品）	屠畜取得 2021年6月
5	湾岸諸国	GAC	2016	○	GSO2055-1	加工食品、動物飼料、 化学・生化学品（食品添加物、 香料、化粧品、医薬品）	屠畜除く
6	タイ	CICOT	2018	○	-	全	
7	台湾	THIDA	2020	○	-	全	
8	トルコ	HAK	2024	○	OIC-SMIIC-1	化学・生化学品	カテゴリ：化粧品原料 が追加予定

## 2. ハラル認証について

- 国内認証団体の紹介：宗教法人日本ムスリム協会 (JMA)/拓殖大学イスラーム研究所



相互認証機関

### 概要

名称	宗教法人日本ムスリム協会 (JMA)/拓殖大学イスラーム研究所
設立年	1952年設立 1968年6月宗教法人として認可
所在地	宗教法人日本ムスリム協会 (JMA) 東京都品川区東五反田3-17-23 拓殖大学 イスラーム研究所 東京都文京区大塚1-7-1拓殖大学 G館
連絡先	電話：03-6277-3561 e-mail: <a href="mailto:jma_info@muslim.or.jp">jma_info@muslim.or.jp</a> 電話：03-3947-2419 e-mail: <a href="mailto:info@shariah-inst.com">info@shariah-inst.com</a>
URL	<a href="http://www.muslim.or.jp/">http://www.muslim.or.jp/</a> <a href="http://www.sri.takushoku-u.ac.jp/index.htm">http://www.sri.takushoku-u.ac.jp/index.htm</a>
主な対象品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品、化粧品、医薬品等</li> <li>※と畜の認証は現時点実施していない</li> </ul>
主な相互認証先 (MRA締結)	<ul style="list-style-type: none"> <li>マレーシア政府ハラル認証機関 (JAKIM)</li> <li>シンガポール政府ハラル認証機関 (MUIS)</li> <li>インドネシアハラル製品保証実施機関 (BPJPH)</li> <li>タイ中央イスラム機構 (CICOT)</li> </ul>
認証取得に係る期間	品目や状況等により期間は異なる。
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期費用70万円程度</li> <li>更新も同様 (1年更新)</li> </ul>
備考	JMAでは主に国内のレストラン、ホテルなどに向けてムスリムフレンドリーの認定を行っている。 認証取得の受付窓口はJMAが担っており、輸出向けのハラル調査は拓殖大学イスラーム研究所が担っている。

JAKIM		○
BPJPH		○
MUIS		○
CICOT		○
GCC (GAC)		×
SFDA		×
MOIAT		×
MoPH		×
HAK		×

## 2. ハラル認証について

### ● 国内認証団体の紹介：一般社団法人ムスリム・プロフェッショナル・ジャパン協会(MPJA)

**概要**



相互認証機関

名称	一般社団法人ムスリム・プロフェッショナル・ジャパン協会(MPJA)
設立年	2013年
所在地	東京都新宿区四谷四丁目32番地1吉岡ビル3階
連絡先	電話：03-6869-5775 e-mail: <a href="mailto:info@mpja.jp">info@mpja.jp</a>
URL	<a href="https://mpja.jp">https://mpja.jp</a>
主な対象品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>と畜場、食品（添加物や栄養補助食品を含む）、飲料、化粧品・化学原材料が中心</li> <li>医薬品（インドネシア向け）</li> <li>ユースグッズ/生活用品・包材など（インドネシア向け）</li> </ul>
主な相互認証先 (MRA締結)	<ul style="list-style-type: none"> <li>マレーシア(JAKIM)</li> <li>インドネシア(BPJPH)</li> <li>タイ(CICOT)</li> <li>スリランカ(HAC)</li> </ul>
認証取得に係る期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品によるが、加工が少ないものや抹茶などは早くて申請後3カ月程度</li> <li>化粧品など平均20-30種類の原材料を用いる製品では半年から10か月程度             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 企業によっては、契約内容の確認に時間を要したり、書類準備に時間がかかったり、原材料で豚由来のものが見つかり他の原材料を探さなければならなくなったりと1年を超える場合もある</li> </ul> </li> </ul>
費用	個別相談により対応
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>WHFCにも加盟している。</li> <li>詳細は問い合わせフォームから照会可能。<a href="https://mpja.jp/contact">https://mpja.jp/contact</a></li> <li>ハラル管理者国内・輸出向けのEラーニングも実施している。<a href="https://halalprogram.mpja.jp/en">https://halalprogram.mpja.jp/en</a></li> <li>国内レストラン・宿泊施設向けのムスリムフレンドリーも実施している。</li> </ul>

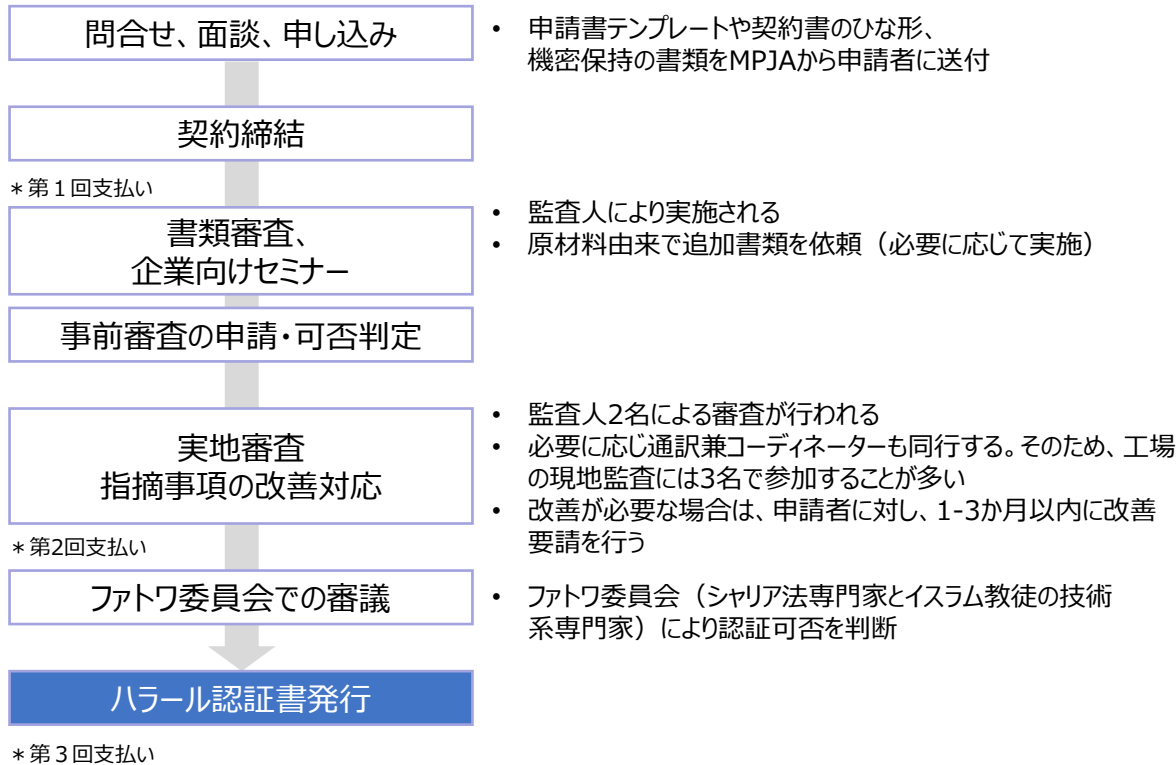
JAKIM		○
BPJPH		○
MUIS		×
CICOT		○
GCC (GAC)		×
SFDA		×
MOIAT		×
MoPH		×
HAK		×

## 2. ハラール認証について

### ● 国内認証団体の紹介：一般社団法人ムスリム・プロフェッショナル・ジャパン協会(MPJA)



#### 認証取得の流れ



#### 認証取得の流れ

認証取得した事業者は、ハラール性担保の管理をするための「ハラール保証管理システム」の体制を整備

- 本システムは、HACCPやISOをベースとし、ハラール性の項目が追加されたものである。
- MPJAのシステムのテンプレートをもとに各企業独自のハラール管理システムを検討してもらい、企業独自で運用できるようマニュアルを作成する。
- 認証取得後はシステムに基づき製造管理を行うことで、ハラール性を担保してもらう。
- 企業や工場にイスラム教徒の配置は必須ではないが、と畜場においては、イスラム教徒によると畜が必要である。

## 2. ハラル認証について

### ● 国内認証団体の紹介：宗教法人日本イスラーム文化センター（JIT）



#### 概要

名称	宗教法人日本イスラーム文化センター（JIT）
設立年	1978年発足 ハラル認証開始は1997年
所在地	〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-42-7
連絡先	電話：03-3971-5631／070-2797-6865 事務担当：菅野（スガノ） / e-mail: Halal@islam.or.jp
URL	halal.islam.or.jp
主な対象品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屠畜場、食肉加工場、加工食品</li> <li>・ 化学製品(食品添加剤含む)、化粧品等</li> <li>・ ホテル・レストラン・ケータリング、機内食、医療施設</li> <li>・ 梱包、配送、物流</li> </ul>
主な相互認証先 (MRA締結)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マレーシア政府ハラル認証機関（JAKIM）</li> <li>・ インドネシアハラル製品保証実施機関（BPJPH）</li> <li>・ シンガポール政府ハラル認証機関（MUIS）</li> <li>・ タイ中央イスラーム機構（CICOT）</li> <li>・ 中東（EIAC、GSO、UAE、SMIIC）</li> <li>・ カタール（Ministry of Public Health Ports Health and Food Control Section）</li> </ul>
認証取得に係る期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請後、製造・加工設備の審査が行われ、問題なければ1週間以内に認可されるが、確認すべき事項が発見された場合、同センターに所属するイスラーム法学者の審査のため更に1～2 カ月必要となる場合もある。</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハラル認証に関わる費用は非公開であるが、費用構造の目安は下記のウェブサイトにて提示されている。</li> <li>・ 国内向け及び海外向けで複数のプランが用意されており、プラン別で見積取得が可能。詳細： <a href="https://halal.islam.or.jp/certification/#cost">https://halal.islam.or.jp/certification/#cost</a></li> <li>・ と畜場のハラル認証については、本国から監査員(2名)を招致することが義務付けられている。監査員2名の往復の航空券代+宿泊費の実費に加え、最短7日間の人件費が必要とされる。</li> </ul>

#### 相互認証機関

JAKIM		○
BPJPH		○
MUIS		○
CICOT		○
GCC (EIAC)		○
SFDA		○
MOIAT		○
MoPH		○
HAK		×



# 2. ハラル認証について

## ● 国内認証団体の紹介：宗教法人日本イスラーム文化センター（JIT）



● 下記は、ハラル認証申請書のフォーマット例。頻繁に内容の更新があるため、最新版については、認証団体に問い合わせる必要がある。

ハラル認証申請書 Application for Halal Certification	
<input type="checkbox"/> 新申請 (New application) <input type="checkbox"/> 更新申請(Renewal) <input type="checkbox"/> 変更/追加申請(Change/Addition)	
1. a. 会社名(Company Name)	
b. ブランドオーナー Brand Owner " certificate holder " if different company	
別会社名 if other "Company name"	
住所 Address :	
2. 事業形態 Certification Category	
<input type="checkbox"/> 牧場 (A) 養殖 肉類 (B) Farming(animals)(A and Farming(plant)) B <input type="checkbox"/> 生鮮動物製品の加工業 (C) Processing perishable animal products (C) <input type="checkbox"/> 生鮮植物製品の加工業 (CII) Processing perishable plants products (CII) <input type="checkbox"/> 動物と植物の混合製品の加工業 (CIII) Production of mixed animal and plant products (CIII) <input type="checkbox"/> 動物の屠畜業 (CV) Animal slaughtering (CV) <input type="checkbox"/> 常置で長期保存可能な製品の加工業 (CIV) Products with long shelf life (CIV) <input type="checkbox"/> 飼料製造業 (D) Feed production (D) <input type="checkbox"/> 外食産業、宿泊施設等 (E) Food Service e.g. hotels/restaurant (E) <input type="checkbox"/> 小売業 (F) Distribution (F) <input type="checkbox"/> その他の各種サービス業、金融機関等 (H) Services in general / financial services (H) <input type="checkbox"/> 流通業、倉庫等 (G) Transport and storage(G) <input type="checkbox"/> 機械製造や自動販売機などの製造 (J) Equipment and Manufacturing (J) <input type="checkbox"/> 化学、生化学産業等 (K) Chemical and Biochemical manufacturing (K) <input type="checkbox"/> 各種包装、梱包資材等製造業 (I) Packaging and wrapping material manufacturing (I) <input type="checkbox"/> その他 食品、医薬品以外の製品の製造 (K) Other materials manufacturing (K)	
3. standard	
<input type="checkbox"/> Halal product UAE s 2055 - part 4 General requirements for halal food <input type="checkbox"/> Halal product UAE s 2055 - part 4 Requirements for cosmetics and personal care. <input type="checkbox"/> OIC/ SMIC 1 General guidelines on Halal Food <input type="checkbox"/> UAE s GSO 999 Annual Slaughtering Requirements according to Islamic rules <input type="checkbox"/> SJPH ( Indonesia regulation ) <input type="checkbox"/> MS 1500 MS 2424 , Ms2200 ( Malaysian standard ) <input type="checkbox"/> SFDA GSO 2055 (Saudia Arabia) <input type="checkbox"/> Other ( )	
4. 本社所在地 Head office address 〒 -	
5. 工場/飲食店舗所在地 Factory/Food store address 〒 -	
第2工場 (認証を希望する施設が複数ある場合のみ) Factory No. 2(only if there are multiple facilities seeking certification) 〒 -	
第3工場 (認証を希望する施設が複数ある場合のみ) Factory No. 3(only if there are multiple facilities seeking certification) 〒 -	
6. Tel / Fax No	
7. メールアドレス / ホームページ Official E-mail/Website @ http://	

JITF-CP-001 Issue /Review date : 4/11/2025 issue/rev no. : 2/3 Page 1 of 5

8. 会社従業員数・シフト数/ No of Employee - No of shift /	
9. ハラル認証取得履歴番号/Previous certificate No	
10. 社長 (Managing Director)	
11. 担当者 Contact person	
a) 氏名 Name	
b) 役職 Designation	
c) 日中ご連絡先 Mobile no.	
d) 無償の直通電話番号 Office Telephone no.	
e) メールアドレス E-mail	
12. 設立年月日 Date of establishment	
13. 法人種別 Company legal status	
14. 認証されるべき商品の詳細情報 (複数ある場合は列表を添付のこと) Details of the product(s) to be certified (attach list if need)	
a) 商品名 Brand name:	
b) 原材料名 Ingredients:	
c) 添加剤 Additives:	
d) 製造工程図 Manufacturing flowchart:	
e) 衛生管理 (HACCP):	
f) ハラル認証取得履歴 Previous certification's	
15. 指揮命令系統 工場 operation detail structure	
16. ISO/IAS/JIS/QMS 書類 documents	
17. 原料の内、ハラル認証を取得済みのもの Among the raw materials, that halal certified	
a) 認証をした団体 Name of organization	
b) 有効期限 Validity	
18. 認証を受けようとする製品の性質、概要 Nature (use) of the product.	
<p>申請者はこの申請書に記載された情報が正確で真実であることを、ここに確認します。また、申請者は、以下の契約条項を確認し、これに従うことに同意します。</p> <p>1. 日本イスラーム文化センターにお支払いいただく、すべての費用は、返金不能であることを確認の上、支払いをします。(なお、本申請の費用は無料です。)</p> <p>2. 誤謬発生、取り下げ等、その理由のいかんを問わず、認定が失効した場合には、日本イスラーム文化センターによるすべての認証、並びにこれに関する普及のある、全ての広告物の使用を中止します。</p> <p>The applicant hereby confirms that the information provided in this application form is true and correct. The applicant acknowledges that he/she has reviewed and agrees to abide by the following contractual clauses.</p> <p>1. To pay the fees and charges (no application fee) knowing that all fees are non-refundable.</p> <p>2. To discontinue the use of Halal certificate for all advertising matters including product withdrawal from markets upon actions (if any) taken by the certification body (Japan Islamic Trust) such as certificate suspension, withdrawal or expiration.</p>	
申請者 Applicant	署名 Signature: 日付 Date:
	氏名 Name: 社内における役職 Designation:

JITF-CP-001 Issue /Review date : 4/11/2025 issue/rev no. : 2/3 Page 2 of 5

日本イスラーム文化センター (JIT)	署名 Signature: 日付 date:
	氏名 Name: 印 seal

機密性に関する情報: ご提供いただいた情報は、顧客の機密により取り扱います。また、この製品の製造に係る審査以外の目的で使用いたしません。The information submitted will be dealt in strict confidentiality and will not be used for other than evaluating this product for certification

JITF-CP-001 Issue /Review date : 4/11/2025 issue/rev no. : 2/3 Page 3 of 5

Appendix A: Categories of Halal certification			
Cluster	Categories	Subcategory	Examples of included activities
Farming	A	AI	Farming of Animals for Meat/ Milk/ Eggs/ Honey Raising animals (other than fish and seafood) used for meat production, egg production, milk production or honey production Growing, keeping, trapping and hunting (slaughtering at point of slaughtering) Associated farm packing b and storage
		AII	Farming of Fish and Seafood Growing, trapping and fishing (slaughtering at point of capture) Associated farm packing b and storage
	B	BI	Farming of Plants (other than grains and pulses) Growing or harvesting of plants (other than grains and pulses), horticultural products (fruits, vegetables, spices, mushrooms, etc) and hydrophytes for food Associated farm packing b and storage
		BII	Farming of Grains and Pulses Growing or harvesting of grains and pulses for food Associated farm packing b and storage
Food and feed processing	C	CI	Processing of perishable animal products Production of animal products including fish and seafood, meat, eggs, dairy and fish products
		CII	Processing of perishable plant products Production of plant products including fruits and fresh juices, vegetables, grains, gums, and pulses
		CIII	Processing of perishable plant products Production of mixed animal and plant products including pizza, lasagne, sandwich, dumpling, ready-to-eat meals
	CIV	Processing of ambient stable products Production of food products from any source that are stored and sold at ambient temperature, including canned foods, biscuits, snacks, oil, drinking water, beverages, pasta, flour, sugar, food-grade salt	
	CV	Animal slaughtering Processing of carcasses including slaughtering in slaughterhouses, cutting, cleaning and packing	
D	DI	Production of Feed Production of feed from a single or mixed food source, intended for food-producing animals	
	DII	Production of Pet Food Production of feed from a single or mixed food source, intended for non-food producing animals	
Catering	E	Catering	Preparation, storage and, where appropriate, delivery of food for consumption, at the

JITF-CP-001 Issue /Review date : 4/11/2025 issue/rev no. : 2/3 Page 4 of 5

Cluster	Categories	Subcategory	Examples of included activities
Retail, transport and storage	F	FI	Retail / wholesale Provision of finished food products to a customer (retail outlets, shops, wholesalers)
		FII	Food Broking / Trading Buying and selling food products on its own account Associated packaging c
	G	GI	Provision of Transport and Storage Services for Perishable Food and Feed storage and transport of perishable food and feed Associated packaging c
		GII	Provision of Transport and Storage Services for Ambient Stable Food and Feed storage and transport of ambient stable food and feed Associated packaging c
Auxiliary services	H	Services	Hospitality services, Islamic banking, veterinary services and provisions of services related to the safe production of food, including water supply, pest control services, cleaning services, waste disposal
		Production of Food Packaging and Material	Production of food packaging material
	J	Equipment manufacturing	Production and development of food processing equipment and vending machines
Biochemical	K	Production of (Bio) Chemicals	Microbiology, Production of food and feed additives, vitamins, minerals, bio-cultures, Flavours, enzymes and processing aids, Pesticides, drugs, fertilizers, cleaning agents, cosmetics, textiles, leather products, etc.

JITF-CP-001 Issue /Review date : 4/11/2025 issue/rev no. : 2/3 Page 5 of 5

## 2. ハラル認証について

### ● 国内認証団体の紹介：一般社団法人ジャパン・ハラル・ファンデーション(JHF)



#### 概要

名称	一般社団法人ジャパン・ハラル・ファンデーション(JHF)
設立年	2015年
所在地	〒110-0016 東京都台東区上野4丁目6-7 アッサラームビル1F
連絡先	電話：050-3644-1045/ 03-3836-3533 / e-mail: info@japanhalal.or.jp
URL	http://japanhalal.or.jp/
主な対象品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品部門：食品工場や工房で全てあるいは部分的に製造された製品</li> <li>飲食部門：レストラン、ホテル、フードコート、食堂、ケータリングなどの食事を提供する業種とお菓子・ケーキ屋などの店舗</li> <li>屠畜に関する認証は行っておらず、食肉・食肉加工品についての認証は他のハラル認証機関を経由する必要がある</li> </ul>
主な相互認証先 (MRA締結)	<ul style="list-style-type: none"> <li>マレーシア政府ハラル認証機関 (JAKIM)</li> <li>シンガポール政府ハラル認証機関 (MUIS)</li> <li>タイ中央イスラム機構 (CICOT)</li> </ul>
認証取得に係る期間	書類提出および料金支払いが完了した後1ヶ月以内
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記条件等を考慮し、認定手数料を決定する（認証手数料に影響する主要な要件は以下の通り）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>事業規模（大規模、中規模、小規模）</li> <li>製品数・メニュー数または製品・メニューの処理方法</li> <li>工場数または店舗・支店数</li> <li>使用する原材料数</li> <li>確認必要な原材料の種類、数</li> </ul> </li> <li>小規模店舗や少人数の事業主、政府機関、学校法人等に対する認定料及び手数料の減額措置あり</li> <li>他認証機関と比較して手頃である場合が多い</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラル認証発行後の有効期間は1年間で、毎年更新が必要だが、申請時のような煩雑な書類提出等は必要ない</li> <li>今後、認証の有効期限を2～3年に延長する可能性がある</li> <li>インドネシア (BPJPH)、トルコ (HAK)、サウジアラビア (SFDA)、GACとも将来的に相互認証を取得することを計画中</li> </ul>

#### 相互認証機関

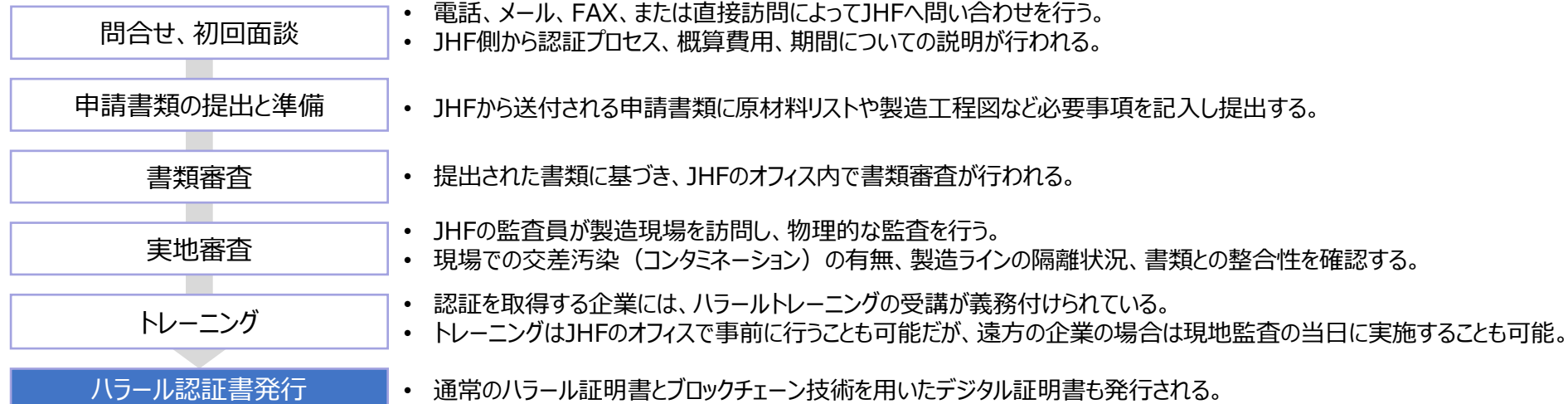
JAKIM		○
BPJPH		×
MUIS		○
CICOT		○
GCC (GAC)		×
SFDA		×
MOIAT		×
MoPH		×
HAK		×

## 2. ハラル認証について

## ● 国内認証団体の紹介：一般社団法人ジャパン・ハラル・ファンデーション(JHF)



## 認証取得の流れ



## 補足情報

- 相互認証先選定の背景：日本企業からの輸出需要が高い東南アジアの認証機関を優先して選定している。今後は相互認証要件や手順が複雑なインドネシアや、JHFが屠畜に関する認証を行っていないことを理由に相互認証を行っていなかった湾岸諸国の認証機関とも相互認証取得を計画している。
- ISOシステムとの親和性：ハラール管理を独立したのではなく、ISO 22000（食品安全）やISO 9000（品質管理）といった既存の国際規格と統合し、共通のマニュアルで管理することを推奨している。
- 組織理念と社会的役割：JHFは非営利組織（NPO）として運営されており、自社の利益よりも、日本企業がハラール市場を通じて経済的利益を得ることや、日本全体が国としてハラール対応を進めることを目的としている。

## 2. ハラル認証について

● 国内認証団体の紹介：NPO法人日本アジアハラル協会 (NAHA)



### 概要

名称	NPO法人日本アジアハラル協会 (NAHA)
設立年	2013年
所在地	〒260-0044 千葉県千葉市中央区松波2-6-2 CICCビル5F
連絡先	電話：03-5413-8418 , 043-205-4995
URL	<a href="https://web.nipponasia-halal.org/">https://web.nipponasia-halal.org/</a>
主な対象品目	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品、食品原料、宿泊施設、レストラン、化粧品、化粧品原料、健康食品等</li> <li>2025年11月現在、250社・団体のハラル認証実績を持つ。</li> </ul>
主な相互認証先 (MRA締結)	<ul style="list-style-type: none"> <li>マレーシア (JAKIM)</li> <li>タイ (CICOT)</li> <li>インドネシア (BPJPH)</li> <li>GCC (GAC)</li> </ul>
認証取得に係る期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラル認証取得希望製品の生産工程や必要書類や成分確認等の準備状況により異なる</li> <li>申請者の書類や成分情報が整備されている場合は、申請からハラル認証発行まで1か月から3か月程度</li> </ul>
費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラル認証費用の目安は下記のとおり。加工品については、各商品に使用されている原材料、製造ラインによって認証取得の難易度が異なるため、取得までに掛かる作業工程などを考慮し費用を提示する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 植物系商品(加工・添加物なし)／例：野菜、穀類、卵、牛乳、米など <ul style="list-style-type: none"> <li>- 認証料……10万円以下(監査員1名分の交通・宿泊費を除く)</li> <li>- ハラル認証発行後の有効期間：2年間</li> </ul> </li> <li>● 加工品／例：加工食品、化粧品、飲料(水以外) <ul style="list-style-type: none"> <li>- 認証料……使用原料の確認および製造ラインのプレ監査後、見積書を発行</li> <li>- ハラル認証発行後の有効期間：1年間</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

### 相互認証機関

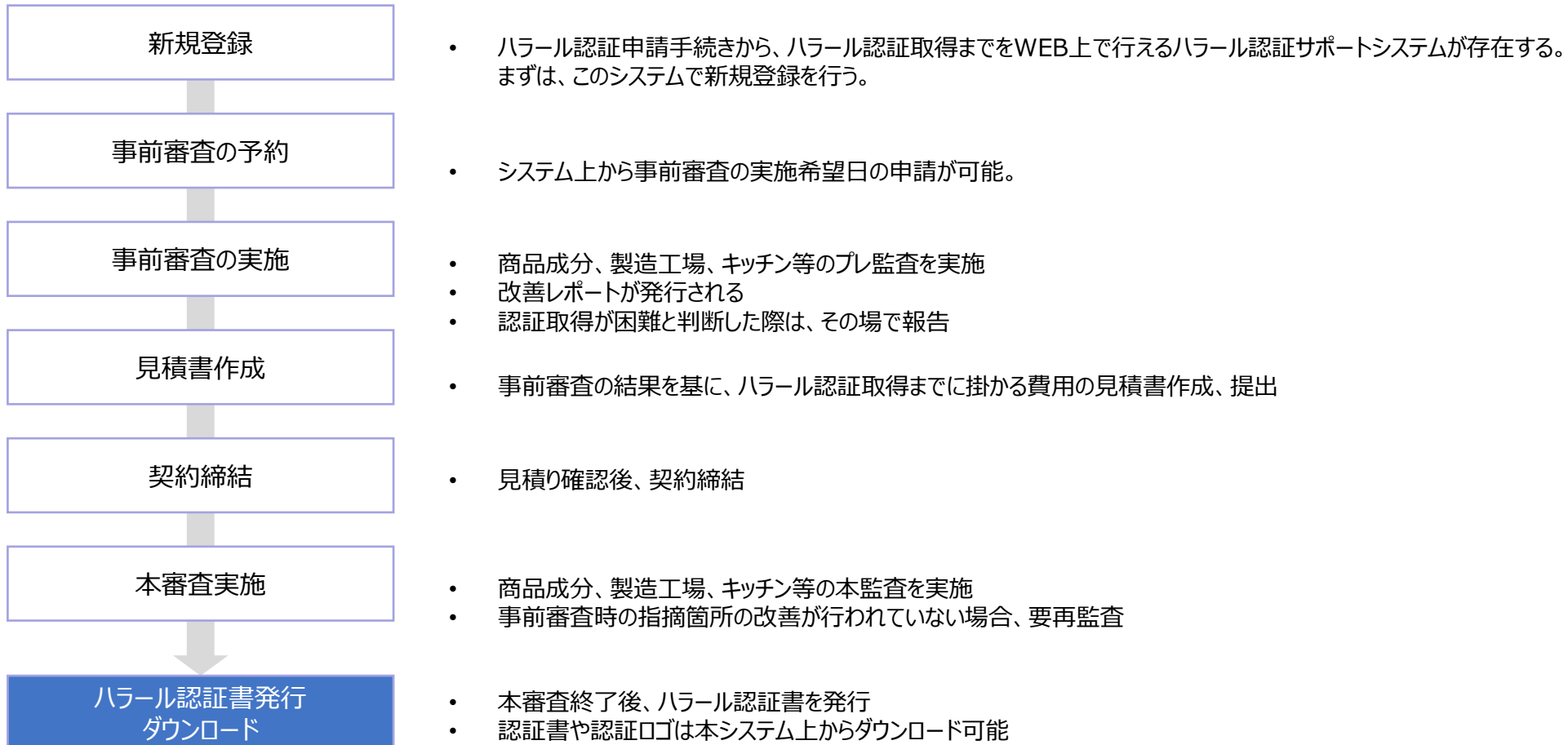
JAKIM		○
BPJPH		○
MUIS		×
CICOT		○
GCC (GAC)		○
SFDA		×
MOIAT		×
MoPH		×
HAK		×

## 2. ハラール認証について

## ● 国内認証団体の紹介：NPO法人日本アジアハラール協会 (NAHA)



## 認証取得の流れ



## 2. ハラール認証について

## ● ハラール認証取得事業者の声



(食品原料会社A)

**(大変だったこと)** 工場ラインの整備が難しかった。動物由来原料やアルコール原料の見直しやラインの切り離しなど。認証団体の選定を踏まえた準備期間から取得までに約2年を有した。

**(取得後の輸出状況)** 当初期待したほど売上げは伸びていないが、緩やかに伸びている。今後、東南アジアへの輸出拡大にも期待が持てる。現地のニーズに対応するため、毎年いくつかの製品について、新たに認証申請を行っている。

**(大変だったこと)** 国内認証団体は団体によって仕組みや監査項目が異なり、認証団体の決定までに約2年ほど時間を要した。海外のグループ企業と認証団体が異なるため、団体の指示や要求が異なり、対応に苦戦した。

**(取得後の輸出状況)** 認証取得によって売上が劇的に向上する状況にはない。一方で、今後の事業展開を考慮すると、認証取得は不可欠な要素であると言える。卸先である日本の一部の企業は、ムスリム圏に軸足を回した事業展開を進めており、ここ3年間で「認証取得製品を使用したい」という要望が着実に増加している。



(原料製造会社B)

**(大変だったこと)** 工場では既に FSSC や ISO 等を取得済みだったものの、ハラール認証は要求される観点がこれらの基準とは大きく異なっていたため、対応には想定以上の労力を要した。特に、必要書類の準備には多くの時間を要した。また、配管などの細かい項目も対象になっており、購入先の業者にも確認を取り、苦労した。

**(取得後の輸出状況)** アプローチの視点が大幅に広がり、新規マーケットへの参入にも積極的に挑戦できるようになった。タイ、ベトナム、インドネシア、ミャンマーにおいては、水産・畜肉などの加工工場はそこから再輸出されることが多く、このような原料ビジネスへの参入が実現できたことは、大きな成果である。







(柴沼醤油醸造株式会社)

## ハラール認証取得を検討中の事業者に向けたアドバイス

- ✓ 東南アジアや中東等のイスラム市場への輸出に際しては、**認証取得が有利**となる。
- ✓ 営業活動において強力な武器となり、**ビジネス拡大の重要な鍵**となる。
- ✓ 国内には複数の認証団体が存在するため、**自社の現状に適した団体であるかを事前に調査**することが望ましい。
- ✓ 認証取得の目的を明確にし、**認証取得の必要性やその影響等の評価**を適切に行うことが望まれる。
- ✓ 認証の取得は重要であり、従来リーチできなかった国や顧客へのリーチが可能となる。ただし、取得自体が目的ではなく、**具体的な道筋が見えてから実施すべき**で、コストとリターンを十分に検討し、採算が合う場合には大きなメリットとなる。

## 3. 国別のイスラム食品市場の可能性

## ● ムスリム市場の主要国マーケット情報

国	人口	GDP成長率 (2024年)	市場特徴（食文化含む）	食品輸入時の対応事項
 インドネシア	2億8,444万人 (2025年)	5.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>宗教を問わずアルコールおよび豚肉関連製品の購入・消費は合法であるが、人口の約9割を占めるイスラム教徒向けには、ほとんど販売されていない。</li> <li>小売店では、非ハラル製品と区分して陳列する必要がある。</li> <li>ハラル関連規制の強化過程にあり、2026年10月18日以降、飲食料品については、原則ハラル又は非ハラル表示が義務付けられる。</li> <li>日本からの食品輸出全体額の6割を、ソースや調味料などの調整食料品と海産物が占める。</li> <li>日本の大手チェーン店も進出、日本食の認知度は高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部品目を除き、基本的には輸入品を含め全ての市場製品はハラルである必要があり、非ハラルの場合はパッケージに「non-halal」と表示する必要がある。</li> </ul>
 マレーシア	3,406万人 (2024年)	5.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>ムスリムはアルコールおよび豚肉の摂取が法律により禁止されている。</li> <li>その他の宗教・人種に対しては禁止されていないため、豚肉・アルコールは国内で合法的に流通・提供されている。</li> <li>小売店では、ハラル認証製品は、非ハラル製品と明確に区分し、保管・陳列する必要がある。</li> <li>マレーシア国内でハラル食品を流通させる場合、JAKIMが認定した機関によるハラル認証の取得が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸入されるすべての食肉および家禽肉（豚肉を除く）はハラル認証を受けていなければならない。</li> <li>非動物性食品に関してもハラルとして販売または表示される場合は、ハラル認証が義務付けられており、認証はJAKIMが認定した機関から取得しなければならない。</li> </ul>
 サウジアラビア	3,530万人 (2024年)	1.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>非ハラル製品の輸入、流通、販売は例外なく禁止されている。</li> <li>都市部では若年層を中心に外食文化が進み、またデリバリー需要も増加傾向にある。</li> <li>味は濃いめ・香辛料強めを好む傾向にある。</li> <li>甘味・乳製品の人気も高い。</li> <li>季節によっても食のニーズが変化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中東諸国全体を通して、輸入食品に関して、動物性および動物性成分を含む製品のハラル認証が必須。</li> <li>輸出先の中東諸国が認証している機関から与えられたものである必要がある。</li> <li>非動物性食品に関しては、ハラル認証は任意だが、ラボ検査を含むハラル性の確認があるため、注意が必要である。特に自然発酵のアルコール含有率や一部非ハラルとみなされている食品添加物など</li> </ul>
 UAE	1,100万人 (2024年)	3.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>非ハラル製品は、基本的に輸入・流通・販売禁止だが、特別ライセンスを持つ業者に限って、豚肉およびアルコールの非ムスリムおよび外国人向け取り扱いが可能。（レストランおよび小売対象）</li> <li>日本食のレストランの人气が上昇。2024年時点で約340店舗と急増している。</li> </ul>	

## 4. 事例研究

### ① インドネシア×即席麺・調理済み食品（RTE）

即席食品は原材料の構成が複雑であるため、ハラール認証による保証が重要な製品である。

#### ハラール認証が必要な項目

スナック、インスタントラーメン、インスタント米飯、缶詰食、およびコンビニエンスフードなどが該当する。

要件：

ハラールの混合原料（肉、ソース、香辛料、風味増強剤）、添加物（乳化剤、安定剤、着色料など）、動物由来酵素の使用。

加工、保管、輸送の各段階におけるハラール準拠および非ハラール製品との分離。

ハラール基準に準拠した包装および販売。

#### 製造業者への留意点

- ハラール認証の取得。
- 食品の原材料、添加物、その他含有物がすべてハラール由来のものであることを確認する。
- 生産・製造、保管、輸送、販売の全過程におけるハラール基準への適合および非ハラール製品との分離。
- 文書化トレーサビリティの確保。

#### 製品事例 - インスタント麺



<p>ハラール基準を遵守すべき項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 乾燥肉など動物由来原材料を使用している場合、ハラール基準に則った農場および原産地で飼育され、イスラム法（シャリア）に基づく屠畜をされた家畜の肉の使用。</li> <li>• 特に調味料袋に含まれる肉エキス、風味増強剤、アルコールベースの香料、油、乳化剤、安定剤などの使用原材料、添加物、保存料のハラール基準への適合。</li> <li>• 加工、保管、輸送におけるハラール基準への適合および交差汚染の防止。</li> </ul>
<p>認証を要する理由・背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 複雑な製造工程および原材料構成によりリスクが高い。</li> <li>• 調味料パックやトッピング等の付属原料における動物由来成分およびアルコール含有リスク。</li> <li>• 消費量が多いことから消費者信頼確保の重要性。</li> <li>• 同国ハラール市場へのアクセスに必須要件。</li> </ul>
<p>市場/販売情報</p>	<p>日清等の日本の大手食品メーカーのインスタント麺がスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで流通している。</p>

## 4. 事例研究

### ② マレーシア×調味料（特に醤油・発酵系調味料）

醤油やケチャップなどの調味料は食品の調理に広く使用されており、動物由来の添加物や原料が含まれている可能性があるため、ハラル認証が不可欠となっている。

#### ハラル認証が必要な項目

調味料は中リスクから中高リスクに認定されている。

要件：

- 醤油と酢：発酵によってアルコールが生成されてはならない。MS1500:2019では許容閾値が認められているMUISとは異なり、原料としてのアルコールの使用が禁止されている。
- オイスターソース・魚醤：魚介類抽出物の原料はハラルである必要がある（許可された水生種のみ）。
- マヨネーズ：卵および乳化剤（E471/E472）はハラル認証を受けている必要がある。
- 調味料粉末：風味増強剤、担体、または酵素はハラル認証を受けており、アルコールを含まないものでなければならない。

#### 製造業者への留意点

- ソース、調味料、調味液の配合に関するMS1500:2019の要件に準拠。
- 発酵プロセス（醤油、酢）で許容範囲を超えるアルコールが生成されないようにする。
- 魚介類エキス（牡蠣、魚醤）はハラル認定種のみ使用する。
- 卵、乳化剤（E471/E472）、調味料がハラル認証されていることを確認する。
- 輸入調味料にはハラル認証必要。

#### 製品事例 - 醤油



<p>ハラル基準を遵守すべき項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 発酵工程は、アルコール（エタノール）が生成されないよう監視する必要がある（MS1500:2019では、アルコールを原料として使用することを禁止している）。</li> <li>• 大豆、風味増強剤、保存料、添加物などの使用原材料、添加物、保存料のハラル基準への適合。</li> <li>• 加工、保管、輸送、コールドチェーンにおけるハラル基準への適合および交差汚染の防止。</li> </ul>
<p>認証を要する理由・背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 発酵によるアルコール生成のリスクが高い。</li> <li>• 複雑な製造工程および原材料構成によりリスクが高い。</li> <li>• 消費量が多いことから消費者信頼確保の重要性。</li> </ul>
<p>市場/販売情報</p>	<p>人気ブランドにはKicap TaminやLife Soy Sauceなどがあり、どちらもJAKIMハラル認証を取得している。</p>

## 4. 事例研究

### ③ サウジアラビア×食肉・食肉加工品

食肉および食肉加工品のハラル認証により、シャリアに基づく屠畜規則への適合性やハラム物質との汚染を防止が保証されており、サウジアラビアおよびGCC諸国市場における消費者の信頼構築につながっている。

#### ハラル認証が必要な項目

- 施設内での専用のハラル生産ラインの設置および非ハラル製品との分離。
- 使用するすべての原料および抽出成分。
- 屠畜場における処理過程および屠畜時の動物の生存・良好な健康状態。
- ハラル製品と非ハラル製品を完全に分離した保管。

#### 製造業者への留意点

- 日本イスラーム文化センター（SFDA認定機関）からハラル認証を取得する。
- 衛生管理および安全な操業を確保するために、[GMP](#)（適正製造基準）を導入する。
- [HACCP](#)原則または同等のシステムに基づく食品安全マネジメントシステムの構築。
- ハラル認証および食品安全要件に関して、GSOおよびSFDAの基準に適合させる。

#### 製品事例 - 牛肉（和牛を含む）



ハラル基準を遵守すべき項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>イスラム法（シャリア）に基づく屠畜。</li> <li>ハラル基準に則った農場および原産地で飼育された家畜の使用。</li> <li>使用原材料、添加物、保存料のハラル基準への適合。</li> <li>加工、保管、輸送、コールドチェーンにおけるハラル基準への適合および交差汚染の防止。</li> </ul>
認証を要する理由・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物由来製品としてハラールリスクが高い。</li> <li>イスラム法（シャリア）に準拠した屠畜および生産工程の担保。</li> <li>屠畜、加工、流通、販売までのトレーサビリティ確保。</li> <li>GCC諸国のハラル市場へのアクセスに必須。</li> </ul>
市場/販売情報	Dark Cow Trading Companyにより、杉本本店の和牛が流通している。

## 4. 事例研究

### ④ UAE×乳製品

乳製品のハラル認証により、様々な動物由来成分を含む可能性が高い同製品のハラル基準への準拠が保証されている。

#### ハラル認証が必要な項目

- ハラル認証は必須ではないが、以下を含む動物由来成分を含む場合：
  - レンネット：チーズ製造に使用され、豚または不適正に屠畜された動物由来のものは使用不可。
  - ゼラチン：ヨーグルトや乳製デザート安定剤として使用されるが、豚由来のものは使用禁止。
  - 乳化剤および培養菌：非ハラル由来または非ハラル環境で処理された成分の含有不可。
- 製造プロセス：生産、加工、保管、輸送においてハラルを保ち交差汚染を避ける必要がある。

#### 製造業者への留意点

動物由来成分を含む場合ハラル認証を取得する必要がある。製造業者は、すべての原材料、特に酵素・培養菌・安定剤について完全なトレーサビリティを確保することが求められる。これらの高リスク原料については、各サプライヤーからハラル証明書を取得する必要がある。また、他製品で使用される非ハラル（例：豚由来）成分との交差汚染を防止するため、生産ラインにおける厳格な分離管理を徹底しなければならない。

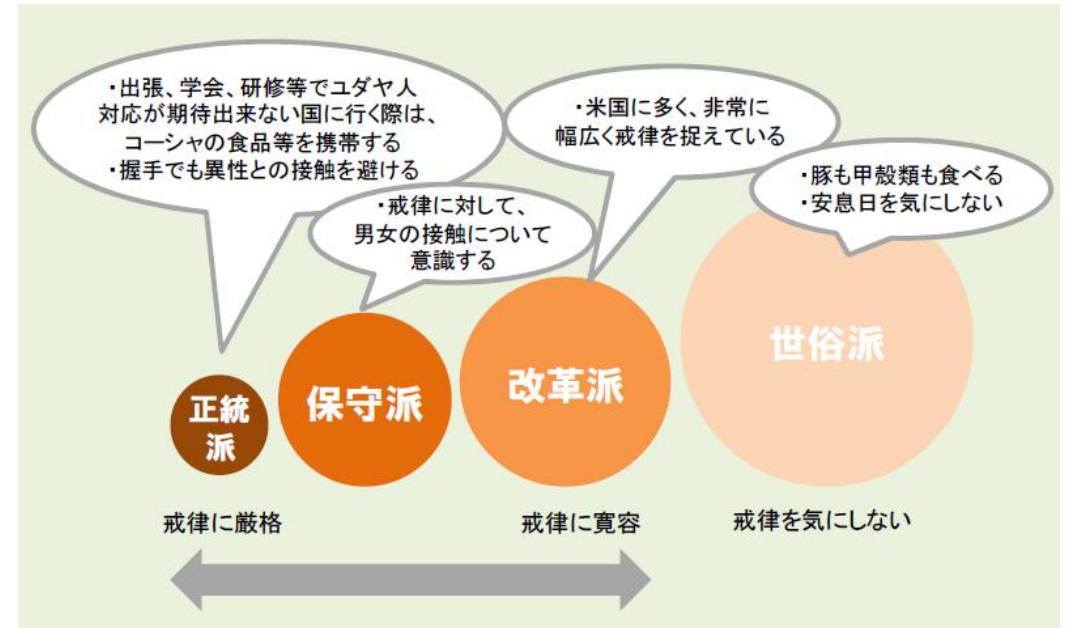
#### 製品事例 - チーズ



ハラル基準を遵守すべき項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハラル認証を受けた農場・事業者由来の家畜乳の使用。</li> <li>ビタミン、安定剤、香料、酸味料等の添加物のハラル由来原料の使用。</li> <li>レンネット、酵素、ゼラチン、乳化剤、培養菌等の加工補助剤のハラル基準への適合。</li> <li>加工、保管、輸送におけるハラル基準に則った管理および交差汚染の防止。</li> </ul>
認証を要する理由・背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用される乳がハラル動物由来であることの証明の必要性。</li> <li>製造工程で使用される添加物、香料、加工補助剤等のハラル適合性の確認。</li> <li>レンネットやゼラチン等の動物由来加工補助剤における非ハラル原料使用リスク。</li> <li>GCC諸国のハラル市場へのアクセスに必須。</li> </ul>
市場/販売情報	オンライン小売業者、販売代理店、ならびに日本食品の輸入業者を通じて入手可能である。

## 1. コーシャの基礎知識

- ユダヤ教とは  
旧約聖書の生活規範を実践する宗教である。
- ユダヤ人とは
  - ユダヤ教を信仰する者、もしくはユダヤ人の母親をもつ者の総称。
  - 戒律に対する厳格さにより大きく4つに大別できる。
  - 最も戒律に厳格な正統派ユダヤ人は、黒い服を身に着け、髭をたくわえている。また、戒律に厳格であるため、そのような層が日本に滞在する場合は、特別な対応が必要となる。
  - 正統派・保守派は厳格に戒律を守る一方、ユダヤ教の祭りや安息日等を家庭の習慣として守るが、禁忌とされるものを食べる世俗派も多数いる。



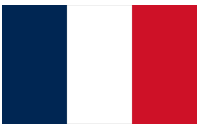




(出所:国土交通省「訪日ユダヤ人旅行者に対応した受入環境整備推進のための実証事業報告書」2018)

## 1. コーシャの基礎知識

### ● 主なコーシャ市場、各国の市場特性

米国および欧州は世界最大規模のコーシャ市場と見なされており、多様な消費者ニーズの高まりにより、市場は拡大傾向にある。

	全ユダヤ人口における割合 (2023年)	国内ユダヤ人口比率 (2023年)	ユダヤ人口 (2023年、千人)	総人口 (2023年、千人)	市場特性
	45.9%	73.1%	7,200	9,849	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界で最も高いユダヤ人口比率を有する。</li> <li>正統派ユダヤ教は首席ラビ局の下で唯一公式に認められた宗教権威であり、婚姻、離婚、改宗等の個人身分事項を管轄。</li> <li>コーシャ食品は日常生活に深く浸透。</li> <li>宗教的ユダヤ人・世俗的ユダヤ人の双方から支持。</li> <li>市場には非コーシャ製品も併存。</li> </ul>
	40.1%	1.9%	6,300	336,806	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国ユダヤ人の43%が世俗派、32%が改革派に属し、約3分の2がアシュケナージ系（中・東欧にルーツを持つユダヤ人）。</li> <li>コーシャ認証の発祥地である。</li> <li>食品安全の信頼性からユダヤ人以外にも広く受容されている。</li> <li>認証機関・消費者認知の基盤が強固。</li> </ul>
	2.8%	0.6%	440	68,297	<ul style="list-style-type: none"> <li>イスラエル、米国に次ぐ世界第3位のユダヤ人口を有する。</li> <li>フランスのユダヤ人の約60%はセファルディ系（スペイン・ポルトガルにルーツを持つユダヤ人）であり、正統派が主要派閥を形成。</li> <li>北アフリカ・地中海地域出身者が多く、食文化に影響を与えている。</li> <li>健康志向層を中心に、非ユダヤ人による採用も増加している。</li> </ul>
	2.0%	0.5%	312	68,492	<ul style="list-style-type: none"> <li>英国のユダヤ人は主にアシュケナージ系で構成され、ヨーロッパ最大の正統派ユダヤ人コミュニティを有する。</li> <li>主要な米国認証機関（KLBD、OU）が受け入れられている。</li> <li>市場は宗教遵守および健康志向のトレンドにより牽引されている。</li> <li>コーシャ製品は明確に表示されており（例：豚肉・乳製品の除外）、スーパーマーケットにおけるコーシャ専用棚が増加傾向にある。</li> </ul>
	0.8%	0.2%	125	83,902	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドイツのユダヤ人の多くはアシュケナージ系で、世俗派および保守派が多数を占める。</li> <li>コーシャ市場は依然として新興段階にある。</li> <li>主要米国認証機関（OU、OK、Star-K）が積極的に活動。</li> <li>ユダヤ人および一般消費者層双方で徐々に市場浸透が進行中。</li> </ul>

## 1. コーシャの基礎知識

### ● 多様な消費者層の存在

コーシャ認証は、ユダヤ教徒以外の消費者にも広く選ばれている。理由としては、他の宗教的戒律との親和性、健康的なイメージ、アレルギーや食事制限への対応、倫理的な価値観、そして食品の安全性に対する信頼などが挙げられる。これらの要素が、宗教的な目的にとどまらず、幅広い層にとってコーシャ食品を魅力的な選択肢にしている。

#### 1. 宗教的な親和性



##### 該当する消費者層のタイプ

イスラム教徒

セブンスター・アド  
ベンチスト（キ  
リスト教の一派）

聖書を厳格に  
遵守する  
キリスト教徒

コーシャの食事規定は、イスラム教および一部のキリスト教の食規定と共通点を持ち、これらの宗教間で親近感と受容を生み出している。アメリカでは、人口が増加しているムスリムが、最も急速に拡大している消費者層となっている。

#### 2. 健康・ウェルネス志向



##### 該当する消費者層のタイプ

健康志向の消費者

無添加志向の消費者

厳格な製造基準に基づいて管理されていることから、コーシャ食品は品質が高く、衛生的で安心できるものと捉えられている。

#### 3. 食事制限への対応



##### 該当する消費者層のタイプ

アレルギーを持つ  
人々

乳糖・グルテン不  
耐症の人々

特別な食事ニ  
ーズを持つ人々

コーシャ表示により、乳製品・肉類・グルテンの有無が明確に示されるため、アレルゲンの回避や特定の食事制限に対応しやすくなる。

#### 4. 倫理的・ライフスタイル重視の選択



##### 該当する消費者層のタイプ

ベジタリアン/  
ヴィーガン

倫理的配慮を重視す  
る消費者

コーシャ認証は、原材料の調達や加工方法に関する透明性を確保しており、植物性食品を選ぶ人や倫理的な観点を重視する消費者にも支持されている。

#### 5. 食の安全性と信頼性



##### 該当する消費者層のタイプ

一般的な安全志向の消費者

厳格な検査や認証プロセスへの信頼を理由に、コーシャを選ぶ消費者も一定数存在する。特に、加工食品や輸入食品においては、その信頼性が重視される傾向がある。

## 2. コーシャ認証について

- コーシャとは

- (1) コーシャとは

- コーシャ（ヘブライ語：כָּשֵׁר [kasher]）とは、「適正な」「ふさわしい」といった意味を持ち、ユダヤ教の戒律に適合した食品を指す用語である。
- これらの食事規定は、トーラー（モーセ五書）のうち、主として『レビ記』11章および『申命記』14章に基づく。
- コーシャの規定は、衛生や健康を目的としたものではなく、宗教的戒律として、日常生活の中での聖性およびユダヤ教徒としての独自性を強調する役割を果たしている。
- ユダヤ教の宗教的指導者は「ラビ」と呼ばれ、食事規程（カシュルート）に準じてコーシャ認証を与える権限を有している。

- (2) 食物戒律

- コーシャの食事規程では、「食べて良いもの」、「食べてはいけないもの」が厳格に区別されている。
- 主に、動物に関して以下の3つを規定。
  - ① 食べて良い動物種
  - ② 適切な屠殺方法（ユダヤ教のと畜者による屠畜、動物への苦痛を与えない屠畜方法等）
  - ③ 適切な調理方法

## 2. コーシャ認証について

## ● 食品分類別の禁止されている食品、認証可否の例

分類	コーシャ認証可	コーシャ認証不可	可否基準
哺乳類肉類	牛、羊、ヤギ	豚、ラクダ、ウサギ	反芻し蹄が完全に割れている動物のみ可。屠殺はユダヤ法に則り、血抜き必須。
鳥類	鶏、七面鳥、アヒル	鷲、鷹、カラス	*トラーで禁止されていない鳥種で、伝統的に食用とされる種のみ可。屠殺は同上。
卵	鶏卵、七面鳥卵	ダチョウ卵、血斑入り卵	可とされる鳥由来で、血が混じっていない卵のみ可。
乳・乳製品	コーシャ認証チーズ、バター、ヨーグルト	無監督チーズ、肉乳混合料理	肉と乳の混合禁止。チーズは製造時に監督者関与が必要。
昆虫類	特定種イナゴ	ハチ、アリ、ミールワーム	原則不可。例外は*トラーで許可された一部イナゴ種。
魚	サケ、コイ、タラ	ナマズ、ウナギ、サメ	ヒレと簡単に剥がせる鱗を持つ魚のみ可。魚卵も同条件。
非魚介水生生物	—	エビ、カニ、イカ、貝類、クジラ	全て不可。
植物性食品	野菜、果物、穀物	虫混入野菜、非コーシャ製造ワイン	虫混入不可。ブドウ製品は非ユダヤ人製造の場合不可（加熱済み一部可）。特定調理法で不可となる場合あり。
鉱物・化学由来	塩、砂糖	非コーシャ設備製造の添加物	原則可だが、製造工程で非コーシャ原料や設備使用は不可。
加工・複合原料	魚由来ゼラチン、植物性酵素	豚由来ゼラチン、非コーシャ動物由来香料	原料・工程が基準を満たすこと。動物由来は可とされる動物＋屠殺方法に限る。

## 2. コーシャ認証について

- その他の禁止要件（製造工程、動物の禁止部位等）

コーシャ性は、肉と乳製品の加熱時の混合や、非コーシャ製品に使った器具を洗浄せず再利用すること、不適切な洗浄などによって失われる。この他に、屠畜方法や器具の取り扱い等においても適切なコーシャ適応が求められる。

コーシャ違反のリスクがある場面	カテゴリ	違反内容	具体例
製造過程	原料投入	非コーシャ原材料の混入	豚由来ゼラチン、甲殻類エキス、非コーシャ動物油脂
	加熱・調理	肉と乳製品が同一の加熱工程で混ざる	肉とチーズを同じ鍋で調理、または乳製品が付着した鍋で肉を煮る
	調理器具・設備	コーシャでない製品に使用した器具を再利用	非コーシャ製品を扱ったラインを洗浄・高温処理せず再利用
	洗浄・衛生	非コーシャ成分を含む洗剤で器具が再汚染	コーシャ認証のない洗剤を使用し、成分が器具に残留して食品に影響する
	火の管理	調理に使う火をユダヤ人が起こしていない	ガスコンロやオーブンの着火を非ユダヤ人が行う（バシウル・イスラエル規定に抵触）
	熱的影響・交差汚染	高温条件で非コーシャ成分が他の食品に影響	オーブン内の蒸気や飛沫で非コーシャ成分が他の食品に付着
	加工助剤・副資材	非コーシャの香料・油・ワックスを使用	離型油やパン用油脂が動物由来でコーシャでない
	間接接触	蒸気・油・飛沫によって禁止食材が混ざる	同じオーブンで肉製品と乳製品を包装せず同時調理
	異物混入	昆虫や虫卵などの混入	葉物野菜に小さな虫が付着、穀物に虫害
その他	原料監督（牛乳）	ユダヤ人の監督なしに製造された乳製品	牛乳の搾乳から輸送にユダヤ人の立会いがない（Chalav Yisrael*ではない）
	原料監督（ワイン）	ユダヤ人の関与なしに製造されたワイン	醸造・瓶詰めを非ユダヤ人が行ったワイン（Mevushal処理なし）

● 肉類と乳製品は、唯一明確に組み合わせとして禁止されている。  
（例：ハンバーガー）

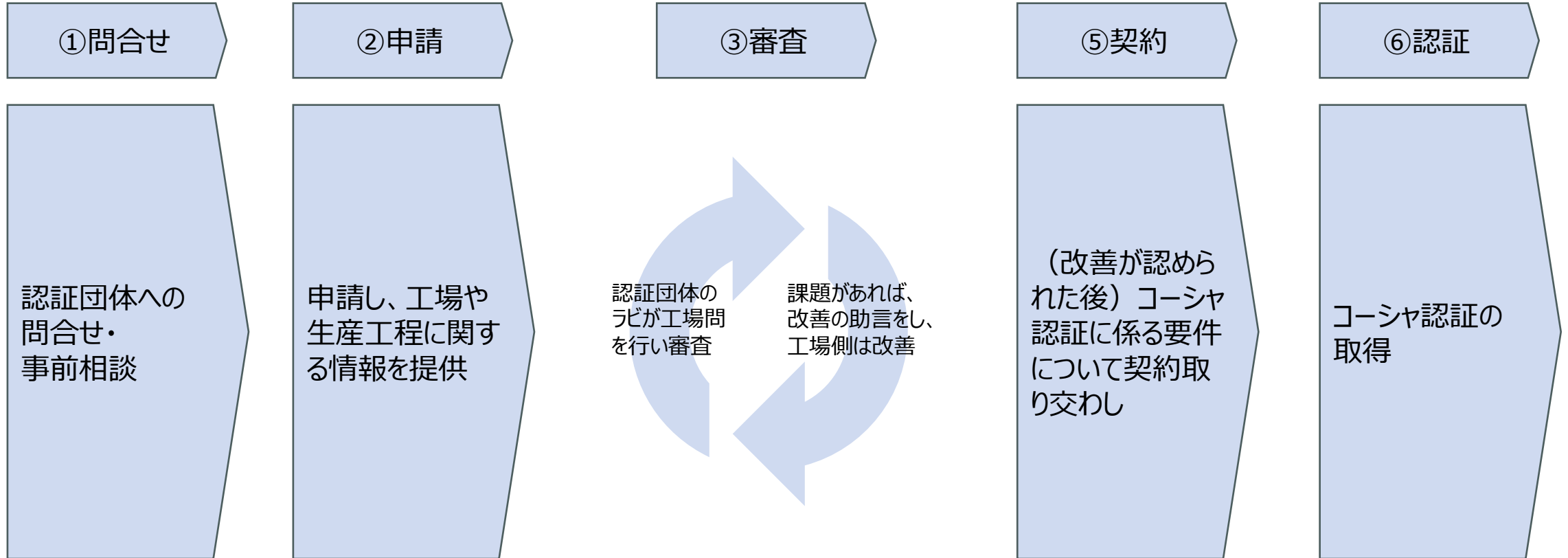
● 魚と乳製品の混合は、戒律に対する厳格さによって判断が異なる。

● 許容範囲はラビや認証団体による判断差あり。

\*Chalav Yisrael = ユダヤ人の監督下で搾乳された乳（ミルク）及びこれを原料とする乳製品

## 2. コーシャ認証について

- 一般的なコーシャ認証の取得プロセス



## 2. コーシャ認証について

## ● 国内認証団体の紹介

## 1. コーシャ・ジャパン株式会社

## 団体概要

- ・ コーシャ認証の発行・付与に加え、コーシャ品等の販売・輸出支援、研修プログラムの実施、コンサルティング業務も行う。
- ・ 代表者は、イスラエル政府から正式に承認を受けた在日日本首席ラビ。
- ・ 京都、ニューヨーク、Jerusalem（エルサレム）にも支店を構える。

## 認証概要

- ・ 認定取得期間は、1～6カ月ほど。
- ・ 年1回の定期審査を実施。契約条項が守られているかの視察を行う。

主な海外認証  
機関連携策

(出所) コーシャ・ジャパン株式会社

名称 コーシャジャパン株式会社

設立年 2017年（創業1999年）

所在地 東京都大田区

代表者 ラビ・ビンヨミン・Y・エドリー氏

連絡先 電話：03-6322-8416  
お問い合わせフォーム：  
<https://www.kosherjapan.co.jp/contact/>

URL <https://www.kosherjapan.co.jp/>

認証取得企業例

旭酒造（「瀬祭」）、南部美人、宝酒造、DHC酒造（旧DHC小黒酒造）、斎藤酒造店（「六根翡翠」）、JP酒販（焼酎「もったいない」「ありがとう」）、山本海苔店、古賀煎茶本舗、龍泉堂、大湯村あきたこまち生産者協会、船坂酒造店、八海醸造、雪国まいたけ、他計50社

## 2. コーシャ認証について

### ● 国内認証団体の紹介

## 2. 一般社団法人日本Kosher協会

#### 団体概要

- 代表者であるラビ・シマントフはこれまでに、日本国内で250以上の工場や東アジアの施設でコーシャ認証や監査を手掛けている。
- 国際市場向けコーシャ認証の取得支援に加え、インバウンド需要に対応した日本国内向けコーシャ認証制度（JKA-Kosher）も創設。

#### 認証概要

- 認証後もラビが不定期で工場や施設を訪問する。
- 海外展示会向けスポット認証（短期認証）にも対応
- 「コーシャ確認」という活動も行う。認証発行はないが、ラビが工場に赴き、コーシャと認定する。

#### 主な海外認証 機関連携先

- OU（世界最大のコーシャ認証機関）
- CRC（北米最大の地域型正統派ラビ組織）
- KF Kosher（50か国以上で認証）
- JerisalesB.D.Z. KASHRUTH DEPARTMENT ORTHODOX COUNCIL of JERUSALE（イスラエルの超正統派機関）

#### 工場・加工施設 の対応

- 工場や加工施設の認証も行う。



名称 一般社団法人日本Kosher協会

設立年 2019年

所在地 東京都港区

代表者 ラビ・シマントフ

連絡先 担当 武藤 080-3152-7707

URL <https://japankosher.org/>

認証取得  
企業例 非公開

## 2. コーシャ認証について

## ● 国内認証団体の紹介

## 3. 株式会社ヤマミズラ

## 団体概要

- ・ 北米最大のKosher認証団体OU及びヨーロッパ最大のKosher認証団体KLBDの日本Liaison Officeとして、内外企業のコーシャ認証取得支援実施。
- ・ 代表者は、食品商社の経営者。その後、海外大手コーシャ認証の日本代表事務所を運営。

## 認証概要

- ・ 主に食品、飲料、食品原料、製菓等分野でのコーシャ認証をサポート。
- ・ 認証取得後は、輸出先の販売代理店の紹介も行っている。

主な海外認証  
機関連携先

- ・ OU（世界最大のコーシャ認証機関）
- ・ KLBD（欧州最大のコーシャ認証機関）

工場・加工施設  
の対応











- ・ 工場や加工施設の認証も行う。



名称	株式会社ヤマミズラ
設立年	2011年
所在地	宮城県仙台市
代表者	門傳 章弘（もんでん あきひろ）氏
連絡先	電話：022-221-3568 E-mail: info@yamamizrach.com
URL	<a href="https://yamamizrach.com/">https://yamamizrach.com/</a>
認証取得 企業例	OU：味の素グループ、池田製茶、伊藤園グループ、MTアクアポリマー、キッコーマンアメリカ、京屋酒造、菊水酒造、森永乳業、静パック他 KLBD：江崎グリコ、FGAラボラトリー、大関、加藤吉平商店、キッコーマン、ヨーロッパ、J オイルミルズ、三菱ケミカル、サントリー、ヨーロッパ、四国明治飲料、鈴江コーポ他 130社以上の内外企業への取得サポート実績あり。 110工場を認定。

## 2. コーシャ認証について

● 海外での主要イベント開催状況（2025年時点）

	イベント名	開催国	開催日程	概要
	<b>Kosher Food &amp; Wine Experience</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨーク：2025年2月10日</li> <li>・ ロサンゼルス：2025年2月12日</li> <li>・ ロンドン：2025年2月18日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨークやロサンゼルスなど主要都市で開催される、コーシャ食品とワインの代表的な展示会。</li> <li>・ 業界関係者と一流のコーシャワイナリーやフードブランドをつなぎ、厳選された試飲・試食とネットワーキングの機会を提供している。</li> </ul>
	<b>2025 JFood Show</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニュージャージー： 2025年11月11日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニューヨーク/ニュージャージー地域で開催される1日限りのコーシャ食品専門の商談展示会であり、コーシャブランドとバイヤーが一堂に会し、製品の試食や新商品の発見、B2Bでの商談機会を提供している。</li> </ul>
	<b>ISRAFOOD</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テルアビブ： 2025年11月18日～20日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イスラエルを代表する食品・飲料の専門見本市であり、毎年11月にテルアビブで開催される。</li> <li>・ 地元および海外のメーカー、流通業者、バイヤーが集い、新製品の発表やビジネスパートナーシップの構築を目的として開催されている。</li> </ul>
	<b>SIAL Paris</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パリ： 2025年11月18日～20日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界最大級の食品イノベーション展示会の一つであり、隔年でパリにて開催されている。</li> <li>・ 世界中から多数の出展者と業界関係者が集まり、最新トレンドや新製品、国際的な商談機会に焦点を当てている。</li> </ul>
	<b>Anuga Kosher Market</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケルン： 2025年10月4日～8日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケルンで開催される世界規模の食品・飲料専門国際見本市であり、ヨーロッパにおけるコーシャ食品の主要な発信拠点の一つとなっている。</li> <li>・ コーシャ認証を受けた多様な製品が一堂に会し、国際的なビジネス機会を提供している。</li> </ul>

## 1. ハラルとコーシャの違い

### ● 食品規定と制度の違い

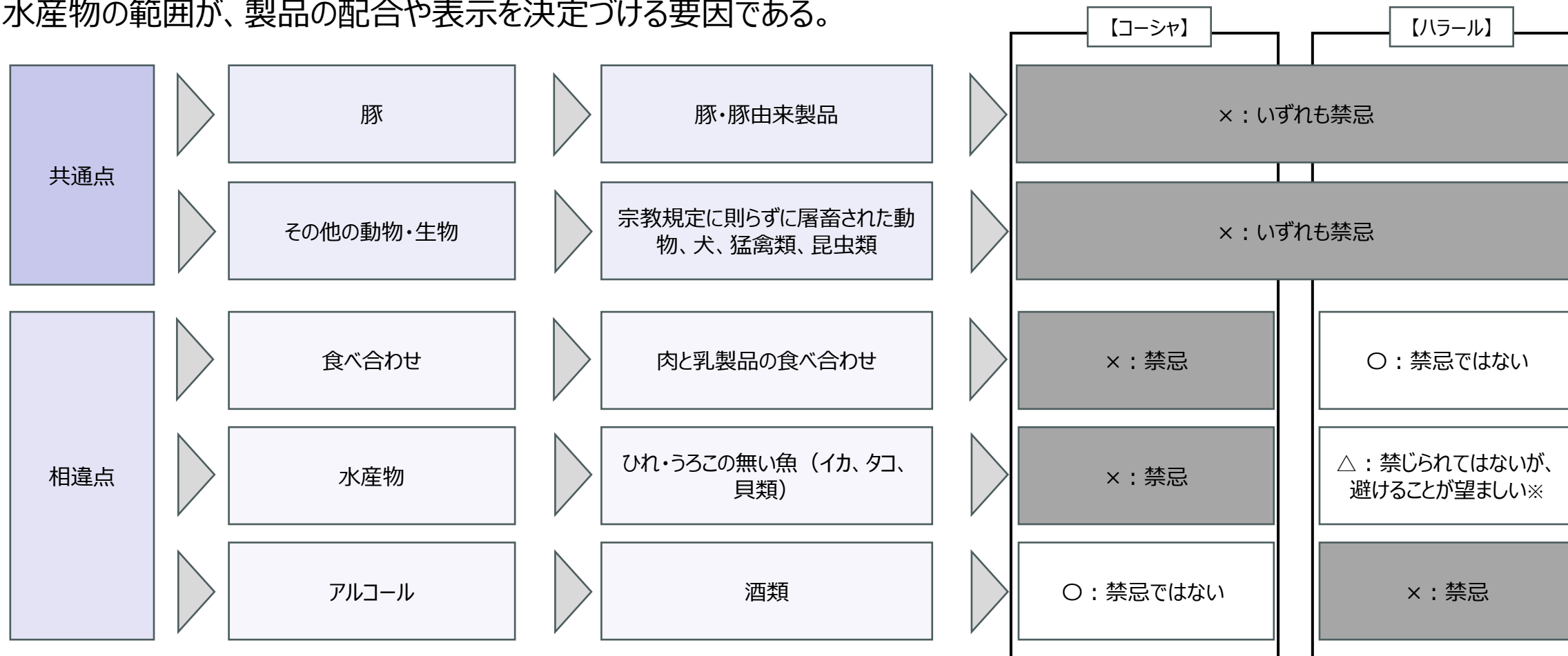
コーシャとハラルはいずれも宗教に基づく体系であり、共に豚肉を禁じ、儀式的な屠畜を求める。一方で、肉と乳の併用（コーシャ）、アルコール（ハラル）、認証取得の前提条件、監督体制の重点などに相違がある。

項目	コーシャ (Kosher)	ハラル (Halal)	注記
宗教	ユダヤ教	イスラム教	いずれも宗教に基づく食規範。
語源	「Kosher」= 適切・ふさわしい	「Halal」= 許される	—
禁止される食材の組み合わせ	肉類と乳製品の併用禁止 ※また、肉を食べた後は、少なくとも6時間は乳製品を摂取してはならない	特定の組み合わせについては禁止なし	ユダヤ／イスラムの屠畜方法に適合しない肉は、コーシャ／ハラルとして認められない（＝タブー）。
主な禁忌・規制項目	豚肉、肉と乳の併用、特定の魚介類、ぶどう・ワイン規定	豚肉、アルコール、より広い魚介類の許容	いずれも豚肉を禁止している。
屠畜（宗教的手法）	シェヒータ (Shechita : ユダヤ教の屠畜法。不適合な屠畜は無効)	ズビーハ (Dhabihah : イスラム教の屠畜法。不適合な屠畜は無効)	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれも宗教的切断と十分な放血を要求。</li> <li>ただしコーシャはシヨハット (Shochet : ユダヤ教で資格を持つ屠畜人) による実施が必須で、事前スタニング (気絶処理) 禁止、屠畜後の肺・臓器検査を重視。</li> <li>ハラルは切断時にアッラーの名を唱えることが必要で、認証機関によっては可逆的スタニングを許容する場合がある。</li> </ul>
他スキームとの関係（前提条件）	義務づけなし	ISO/GMP/HACCP/ISO 22000、従業員教育等を求めることが多い	—
国際的な主要認証機関	多数。米国拠点の機関が多い	ASEAN・中東に有力機関が多い	—
監督モデル	ラビ (Rabbi : ユダヤ教の聖職者) による監督、ラベル・原材料の承認	ハラル監査員／監督員、各スキーム特有の規則	いずれも第三者の宗教的監督が基本。

# 1. ハラールとコーシャの違い

## ● 禁忌の比較

ハラールとコーシャにおける共通の禁忌事項は、に豚肉と非儀式的な屠畜である。一方で、乳製品の扱い、アルコールの可否、水産物の範囲が、製品の配合や表示を決定づける要因である。



※ 宗教上の教義で禁じられているわけではないが、嫌悪感を示されるので、料理の食材として扱うことは避ける方がよい。